

2006 弘前市長選挙への共同政策提案

共同提案者（あいうえお順）

市民が主人公のみんなの会

弘前市を考える会

マニフェストを提案する弘前市民の会

弥生リゾート跡地開発 19億円の税金無駄遣いを中止する！

- ・ 大型公共事業の見直し。無駄なものを中止し、予算を住民福祉向上へ再配分する。
- ・ 合併特例債をあてこんだ大型公共事業を見直す。
- ・ 合併後15年間にわたる長期財政推計を策定し、見直したうえで、財政の健全化をはかる。

前市政のウミを出す！ 徹底した情報公開と情報共有へ。外部監査の導入、市民のチェック、意見がとどく仕組みづくり

- ・ 弘前市の財務諸表を作成・公開する。市の出資する外郭団体、第3セクターも情報公開の対象にして事業の見直しをおこなう。
- ・ 監査委員会の機能強化をはかるため外部監査制度を導入する。外部監査人のもとに市民オンブズパーソンを設置する。
- ・ 市長と市民の対話の機会をふやす。市民からの質問・意見には広報、ホームページなどで必ず答える。
- ・ 事業の企画段階から積極的に情報を公開。市民の意見を反映させるパブリックコメント（意見公募）制度の完全実施。
- ・ 行政、議会すべての委員会審議を原則公開。議会広報を発行するほか、議事録と審議経過をインターネット等で公開する。
- ・ 市民参加、住民自治の強化を目的に、地方自治法でもうけられた「地域自治区」を設置して住民の声が直接市政にとどき、自治区単位で独自の事業の執行ができる仕組みをつくる。そのための調査研究、審議機関の設置をおこなう。
- ・ 各種審議会における、特定の団体に対する当て職を廃止し、市民の公募枠をもうける。
- ・ 入札制度の公平性と透明性を高めるため、一般競争入札制度及び電子入札制度を導入する。従来の指名競争入札は公募型指名競争入札に改めるほか、地元業者の育成を目的として制限付一般競争入札もあわせて導入する。

あずましいまちづくり くらしと福祉優先の市政へ転換

- ・ 合併により独自の住民サービス・施策を後退させない。
 - 合併前にそれぞれの市町村（弘前市、岩木町、相馬村）が独自に実施していた住民サービス・施策を尊重し後退させない。よいところを取り入れ、「新弘前市」全体の施策とする（乳幼児医療給付制度、自校式給食制度など）。

- ・ 安心できる医療・福祉型市政への転換
 - 充実した予防医療体制をつくる。医療機関と連携した公的施設を活用したパワーリハビリ（体力増進）促進事業の推進。温泉施設を利用した予防医療環境づくり。
 - 介護保険・国保料について担税力に応じた市独自の減免制度をつくる。
 - 国民健康保険料を引き下げる。未納者からの保険証の取り上げをやめる。
 - 「待機者ゼロ計画」を策定し特別養護老人ホームを増設する。
 - 重度心身障がい者の医療費助成制度をつくる。
 - 乳幼児医療給付制度を就学前まで拡大する。
 - 保育園の増設、待機児童をなくす。

- ・ 一人の生徒も落ちこぼれにしない 豊かな教育環境の整備
 - 30人学級の実現。習熟度別の少人数学級、複数担任制の導入で、授業がわからない生徒をつくらない。
 - 小中学生の就学援助制度について家庭の担税力に応じた減免制度をつくる。
 - 西部給食センターの新築を中止し地産地消を主軸にすえた自校式給食に切り替える。
 - 食文化を重視し、食料の生産から流通、販売、調理まで、人の顔と労働がみえる食の教育をすすめる。
 - すべての中学校体育館に暖房設備をおく。
 - すべての学校図書館に専任の司書をおく。

雇用確保、地元商店街、地場産業の活性化

- ・ 予防医療体制の充実、特養ホーム、保育園の増設、30人学級、自校式給食の拡大などマンパワーがカギを握る医療・福祉・教育分野で雇用を拡大する。
- ・ 学会・文化イベント、修学旅行の誘致、大学・専門学校の生徒募集、農産物・特産品の販路拡大をすすめる「営業促進部」を設け、市への入り込み人数の増加をはかる。
- ・ 商店街再生特区を申請し、商店街にたいする助成・税制面での特例措置を活用し、イベントの実施等を積極的におこなう。
- ・ 老朽化した相馬村役場を改築し、高齢化がすすむ周辺地域住民の健康増進を目的に温泉を活かしたりハビリテーション機能、農具や民具の収集展示施設、集会・行政窓口を総合化したコミュニティセンターを設置する。
- ・ 2010年の津軽信政没後300年に向け、荒廃がすすむ県重要文化財高照神社の改修事業、宝物殿改修事業を早期におこない、合併を津軽中興の機会とする記念事業の準備をすすめ、観光の目玉として全国に発信していく。
- ・ 弘前公園の通年有料化を撤回し、市民参加のもとで新たな活用方法について協議する。
- ・ 基幹産業である農業分野において、ツーリズム事業・バイオマス事業などの経営多角化、地産地消、加工・直販体制の整備をすすめ、農業経営強化を支援する。
- ・ 農産物の関税引き下げ、撤廃、完全自由化を先取りした「農業構造改革」に反対し、食料自給率の向上につながる地域農業の振興をはかる。

市民の「市役所改革」をすすめる

- ・ 窓口でたらい回ししないよう、市民の立場にたった行政窓口サービスの改善をすすめる。市民課の窓口業務を午後 8 時まで延長する。
- ・ 公務員である市職員は住民に奉仕する「全体の奉仕者」。この自覚と誇りをもって職務に専念できるよう職場環境の改善策・現場から施策に対する意見をのべて市政に反映できる仕組みをつくる。
- ・ 市長室を一階に置き市民が気軽に訪れることができるようにする。市長日誌と市長交際費を公開する。
- ・ 市長・助役報酬の 3 割削減、退職金の削減。収入役の廃止。
- ・ 市公用車の廃止、輪番制による市内タクシーの活用。
- ・ 議員の政務調査費は、領収書添付のうえ公開を義務づける。
- ・ 情報公開条例の改正、手軽な情報の閲覧。
- ・ 市幹部職員の外郭団体への天下り禁止条例をつくる。
- ・ 市長の多選禁止条例をつくる。